

— 必ずお読みください —

保護者の皆様へ



公益財団法人日本国際教育支援協会

「学研災付帯学生生活総合保険」について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度のご入学を心からお祝い申し上げます。

本学では、大学の正課中、学校行事中、課外（クラブ）活動中及び学校施設内で発生した事故に備え、全学生を対象に（公財）日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」（学研災）に加入しております（費用は大学負担）。ただ、この制度は学校施設外での活動、日常の学生生活をカバーするものではありません。

一方、学生の活動範囲は学内のみならず、学外への広がりと多様性を呈しております。

そこで本学では、学生生活全般に対応できる補償制度として、学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）へのご加入をご案内しております。

本制度はインターシップ中も含めた日常生活に起因する賠償事故に関する補償、病気やケガを24時間補償の対象とするほか、扶養者の方が万が一事故や病気で亡くなられた場合の育英・学資費用をお支払いする等、安心して大学生生活を送ることができるよう補償内容となっております。

また、学生の皆様が賠償事故を起こした場合でも、保険会社が示談交渉を行う「示談交渉サービス」、病院へ出向かずに電話にて24時間の緊急医療相談が受けられる「メディカルアシスト」など優れた特色も備えております。

掛金（保険料）につきましては、30%の団体割引適用により、入学時のご加入で1日あたりおおよそ28円からと、大変利用しやすい料金設定となっております。

より安心な学生生活をお過ごしいただくためにも、本制度をご理解いただき、ぜひこの機会にご加入をご検討いただきますようご案内申し上げます。

敬 具

- 右記の2次元コードをスマートフォンで読み取る事で、補償内容のご確認及びご加入手続きが行えます。



【治療費用保険金のお支払いについて】

本パンフレットの学研災付帯学生生活総合保険（以下付帯学総）の「治療費用保険金」については、約款で「他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがある」ことが定められております。

そのため、ケガや病気で亜細亜大学の医療給付金制度を利用し給付を受けた場合、付帯学総の治療費用保険金から医療給付金制度での給付金が差し引かれることとなり、結果、付帯学総の治療費用保険金からお支払いできる金額がなくなる場合があります。

何卒、ご理解、ご了承のうえ、ご検討賜りますようお願い申し上げます。